

仕 様 書

1 委託業務名

社会福祉法人大阪市住之江区社会福祉協議会区社協だより「さざなみ」の制作及び配布業務

2 業務内容

住之江区社協だより「さざなみ」の企画・編集（デザイン・レイアウト・イラストの作成）・校正・カラーカンパ作成・完全版下データ作成・簡易校正の校了・印刷・納品・全戸配布までの一切。完成データ・ホームページ掲載用PDFデータ作成も含む。

3 履行期間

契約日～令和7年3月31日

4 発行回数

年2回 第82号（令和7年8月発行予定）
第83号（令和8年1月発行予定）

5 紙面様式

サイズ タブロイド版（縦）
用紙 シャトンD巻（57kg）
頁数 4／4
色数 フルカラー
加工 四つ折り

6 発行部数

122,000部（1回あたり61,000部）
・配布 120,000部（1回あたり60,000部）
・社協納品 2,000部（1回あたり1,000部）

7 上 限 額

3,000,000円（2回発行分、全経費、消費税込み）

8 業者決定方法

・見積書、当方から示す課題制作物、過去の作成物（広報紙等）を提出。
本会にて審査のうえ、採用業者を決定し、書面で契約を交わす。審査の際は、

見積金額50点、制作物への評価50点の割合とする。

- ・審査終了後、採用・不採用に関わらず電話およびメールにて通知する。

9 納 品

- (1) 広報紙作成後、ホームページ掲載用データ（1MB以内のPDFファイル）を本会メールアドレスに添付し送付すること。
- (2) 完成データについては、最終校正を反映したデータを納品すること。
- (3) 指定する日に、四つ折りにした状態で指定部数を納品すること。

10 配付方法

- (1) 配布期間
 - ・年2回（7月、1月）発行日から7日間
 - ・大雨、暴風、地震等で受託者の責めに帰すことができない事由が発生し配付ができない場合は、双方協議の上で配付期間の延長を行う。
- (2) 配付区域
 - ・住之江区内における有人の世帯及び事業所。郵便物等がたまっていたり前月分の配布物等残っていたりするなど、無人であることが明らかなきは配付しないこと。
 - ・ドアポストまで配布する。集合住宅については、集合ポストに配布する（集合ポストが設置されていない場合はドアポストに配布する）。
- (3) 配布方法
 - ・配布員は、配付時には身分証や名札等を着用すること。
 - ・配布部数は、原則として1世帯又は1事業所ごとに1部とする。表札又はポストが複数ある場合は、その数を配布すること。
 - ・雨天時に配布する場合は、配付物が雨に濡れないよう細心の注意を払うこと。なお、配付物が濡れた場合、又は破損・汚損した場合は、必ず新しい配付物を配布すること。
 - ・集合住宅や寮等で管理人がいる場合には、事前に配布の旨を伝えること。
- (4) その他
 - ・配布終了後の残余の広報誌は、本会に返却すること。

11 契約金額

(1) 価格

契約価格は、紙面のデザイン編集・レイアウト・カラーカンパ作成に関する経費及び、完全版下データ作成など印刷に関する一切の経費、PDFデータ化、印刷・納品・全戸配布に関する経費等、一切を含めた価格とす

る。

(2) 見積書記載価格

印刷その他デザインに関する経費、配付業務に関する経費の2つに分けて明記する。また、上記2点の経費を合算した額を総額とすること。

(3) 支払い

受注者からの請求に基づき、各号の履行確認後に支払う。

1 2 そ の 他

(1) 上記仕様を変更する場合は、その都度、双方協議の上で決定する。

(2) 突発的な事由等による記事や写真、イラスト等の修正・差し替えが発生した場合は、すみやかに双方協議し、決定する。

(3) 本業務を通じて知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(4) 本会が提供した原稿・写真・イラスト等は使用后すみやかに返却すること。

(5) 成果物に係る使用权及び著作権（著作権法〈昭和45年法律第48号〉第21条から28条までに規定する権利をいう）は、本会に帰属するものとする。

(6) 本会広報紙は、区内全世帯に配布するものであり、非常に影響の大きい印刷物であるため、本仕様書の通り厳重に履行すること。

(7) 納品前に完成された広報紙データ等を引き渡すよう本会から要請があった場合は、すみやかに双方協議し決定する。

(8) 契約書や仕様書に定めない事項については、その都度、双方協議のうえ定める。

1 3 担 当

社会福祉法人大阪市住之江区社会福祉協議会 地域支援担当

電 話 06-6686-2234

FAX 06-6686-0400

メール saza73@nifty.com